

多久市過疎地域持続的発展計画新旧対照表（令和5年12月変更）

変更前	変更後
<p>6 生活環境の整備</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>①～③ 略</p> <p>④ 消防・救急・防災施設の整備</p> <p>消防・救急体制については、令和2年度に多久消防署南西出張所を設置し、体制の強化を図りました。今後も緊急時の連絡体制の充実、市内での消防力の向上をさらに推進していく必要があります。消防施設については、水利が不足する地域での施設の充実や防火水槽の耐震化が必要です。更に、新たな脅威として、佐賀平野北縁断層帯に起因する地震の被害想定が示され、耐震対策などの地震対策も必要となっています。</p> <p>⑤ 略</p> <p>(2)～(4) 略</p>	<p>6 生活環境の整備</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>①～③ 略</p> <p>④ 消防・救急・防災施設の整備</p> <p>消防・救急体制については、令和2年度に多久消防署南西出張所を設置し、体制の強化を図りました。今後も緊急時の連絡体制の充実、市内での消防力の向上をさらに推進していく必要があります。消防施設については、水利が不足する地域での施設の充実や<u>佐賀平野北縁断層帯に起因する地震の被害想定が示されることから、防火水槽の耐震対策</u>などの地震対策も必要となっています。</p> <p>⑤ 略</p> <p>(2)～(4) 略</p>
<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>①② 略</p> <p>③ 福祉が充実するまちの創出</p> <p>(省略)</p> <p>保育サービスについては、本市には保育所が8ヵ所と認定こども園が5ヵ所あり待機児童の問題は現時点ではありませんが、女性の就労率の増加や就労形態の変化などを受け、ニーズが多様化しています。利用者の生活実態及び意向を十分に踏まえて、多様なサービスの提供体制を整備することが重要です。</p> <p>医療費助成については、不妊治療費の一部助成を行うとともに、妊婦健診に係る</p>	<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>①② 略</p> <p>③ 福祉が充実するまちの創出</p> <p>(省略)</p> <p>保育サービスについては、本市には保育所が8ヵ所と認定こども園が5ヵ所あり待機児童の問題は現時点ではありませんが、女性の就労率の増加や就労形態の変化などを受け、ニーズが多様化しています。利用者の生活実態及び意向を十分に踏まえて、多様なサービスの提供体制を整備することが重要です。</p> <p><u>子どもの医療費助成については、平成27年4月から満18歳まで助成対象を拡大</u></p>

費用助成に取り組み、子どもの医療費については、平成 27 年 4 月から満 18 歳まで助成対象を拡大し、子育てに係る経済的負担の軽減を行いました。このような、子育て等にかかる経済的負担の軽減も必要です。

妊産婦や乳幼児の健康増進については、働く女性の増加、核家族化の進行などは子どもを育てる環境に大きく影響し、育児不安の増大を招いている状況もみられ、これらの課題に対応していく必要があります。

(省略)

(2) 対策

① 略

② 健康で生き生きと暮らせる保健体制の推進

(省略)

●年齢各期における要観察者（要フォロー対象者）等を対象とした事後指導の充実
乳幼児から高齢者までの健康相談の充実を図るとともに、健康課題等の実態に合わせた個別指導・保健事業の効果的な事業実施と推進に努めます。

●健康づくり推進体制の整備と活用の推進

保健対策推進協議会や食育推進協議会等を活用した施策の充実を図り、地域に密着した健康づくりの推進に努めます。

●高齢者の自立支援体制のための整備と支援

高齢者が住みなれた地域で生活できるよう通いの場活動を推進するとともに、住民同士の支え合いの活動による支援に取り組みます。また、フレイル予防や認知症予防のため、食生活や運動の継続ができるよう支援します。

(省略)

③ 略

(3)(4) 略

し、子育てに係る経済的負担の軽減を行いました。このような、子育てにかかる経済的負担の軽減も必要です。

妊産婦や乳幼児の健康増進については、働く女性の増加、核家族化の進行などは子どもを育てる環境に大きく影響し、育児不安の増大を招いている状況もみられ、これらの課題に対応していく必要があります。

(省略)

(2) 対策

① 略

② 健康で生き生きと暮らせる保健体制の推進

(省略)

●年齢各期における要観察者（要フォロー対象者）等を対象とした事後指導の充実
乳幼児から高齢者までの健康相談の充実を図るとともに、健康課題等の実態に合わせた個別指導・保健事業の効果的な事業実施と推進に努めます。

●健康づくり推進体制の整備と活用の推進

保健対策推進協議会 _____ 等を活用した施策の充実を図り、地域に密着した健康づくりの推進に努めます。

●高齢者の自立支援体制のための整備と支援

高齢者が住みなれた地域で生活できるよう通いの場活動を推進するとともに、住民同士の支え合いの活動による支援に取り組みます。また、フレイル予防や認知症予防のため、食生活や運動の継続ができるよう支援します。

(省略)

③ 略

(3)(4) 略